

廃棄物・リサイクル対策部 適正処理・不法投棄対策室

1. 事業の概要

循環資源の効率的利用と廃棄物等の適正処理が確保された循環型社会を国際的に形成することを念頭に置き、アジアにおいて3Rを進めつつ資源循環を推進するネットワークを構築する。

(1) アジア資源循環推進ネットワーク形成事業

平成17年春に我が国で開催される「3Rイニシアティブ」閣僚会合を受けて、アジア各国の関係者からなるフォローアップ会合を開催し、資源循環の推進方策、バーゼル条約の適正な運用等について検討する。同時に、アジア各国における3R推進に関する国家計画の策定を支援する。

また、バーゼル条約の適正な運用や不法輸出入の未然防止等のため、アジア各国の担当者間の連絡窓口を設置するほか、税関等と連携した不法輸出入の水際防止対策を強化する。

(2) 3Rに関する技術移転の推進

アジア各国の行政官・技術者の3R技術に関する能力向上を目的とした研修用資料を作成し、3R技術を普及させる。また、国内外における3R技術に関する情報を収集し、データベース化する。

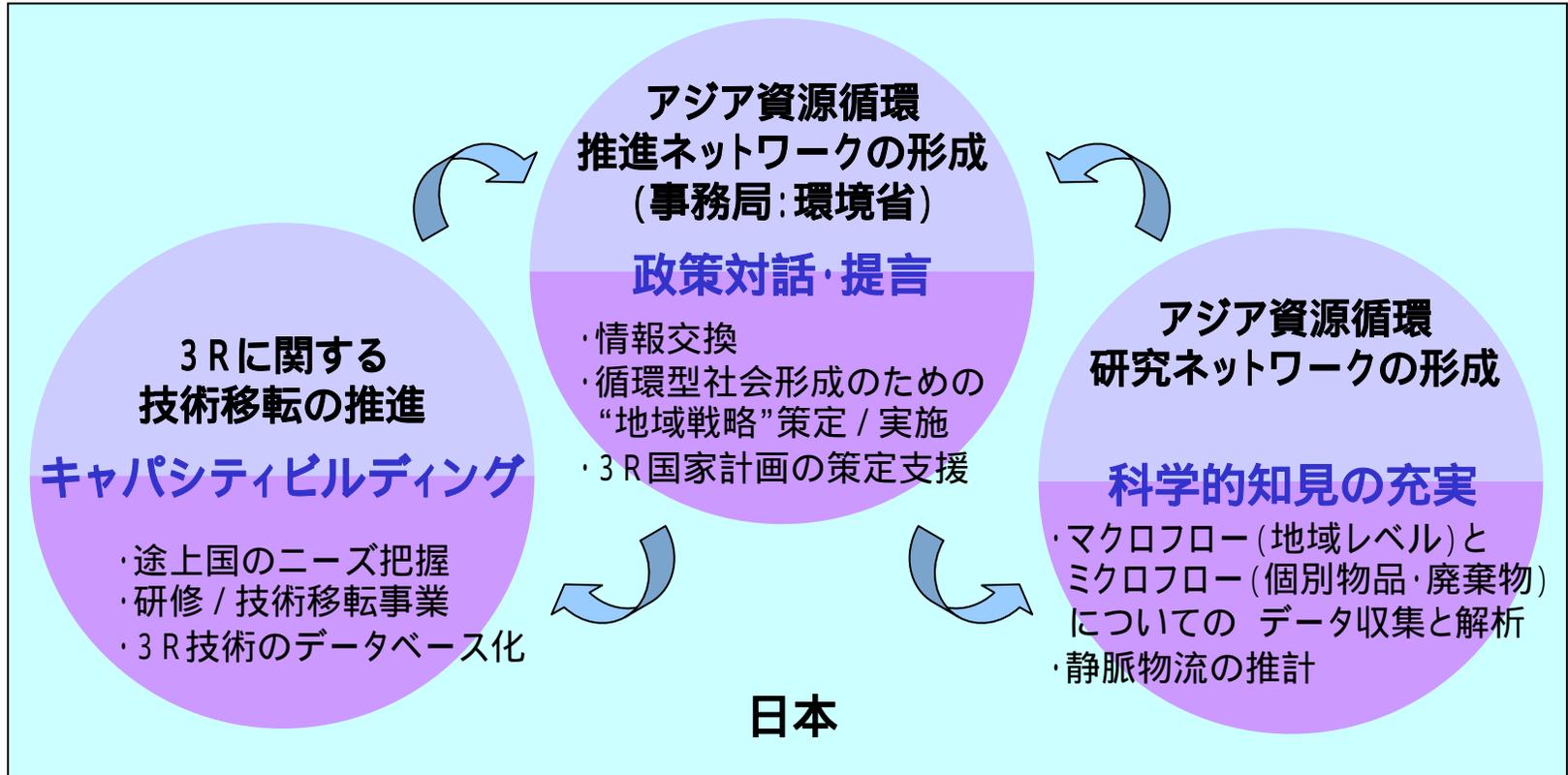
(3) アジア資源循環研究ネットワーク形成事業

アジアにおける静脈物流(マクロフロー、ミクロフロー)の実態把握や、循環資源の将来推計を行うためのモデル構築に関する研究を行う。実施に際しては、推計の手法の開発やデータの収集等、アジア各国の研究者が連携して研究を行う体制を構築する。

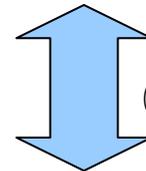
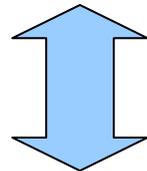
2. 事業計画

- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) アジア資源循環推進ネットワーク形成事業 | 15年度～ |
| (2) 3Rに関する技術移転の推進 | 17年度～ |
| (3) アジア資源循環研究ネットワーク形成事業 | 17年度～ |

アジア資源循環推進構想



ナショナルセンターとの連携



(必要に応じ)

